



阿蘇市

かろてら

議会だより

第34号

2014年5月発行
第1回定例会(3月)



濱神社(黒川)の桜(平成26年4月6日撮影)

目次

- 総務常任委員会報告 P2~P3
- 経済建設常任委員会報告 P6~P8
- 文教厚生常任委員会報告 P4~P5
- 市政を問う P9~P17

総務常任委員会報告



議案第14号 阿蘇市職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例の一部改正について

議案第15号 阿蘇市国民健康保険阿蘇中央病院の地方公営企業法の規定の全部適用に伴う関係条例の整理等について

並びに時間外勤務手当等の算出は、国家公務員準拠での算出方式により進めてまいりましたが、熊本県から「地方公務員は、労働基準法が適用される」との指導により、算出方法が変更になっております。

審議の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

問 現在、派遣職員はいらぬのか。

答 現在は、総務省に1名、熊本県に1名、後期高齢者医療広域連合に1名の、計3名を派遣しております。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上のような審議の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第17号 阿蘇市坂梨地区簡易水道事業給水条例及び阿蘇市古城地区及び中通地区簡易水道事業給水条例の一部改正について

本案は、阿蘇中央病院の地方公営企業法の全部適用に伴い、条例関係の修正等をおこなうものであり、総務課長より修正部分の補足説明がありました。

審議の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第17号 阿蘇市坂梨地区簡易水道事業給水条例及び阿蘇市古城地区及び中通地区簡易水道事業給水条例の一部改正について

緯の補足説明がありました。
問 料金改定により、増収の見込みはどのくらいか。

答 坂梨財産区につきましては60万円、中通財産区につきましては220万円の増を見込んでおります。

問 財産区についてだが、一昨年の災害で水道施設等が随分壊れているが、この財産区の水道を阿蘇市の上水道に加入される予定はないのか。

答 坂梨財産区につきましては上水道加入は考えておりません。中通財産区につきましては、今検討している段階です。古城財産区につきましては、三野地区の1区から3の2区までが26年度までに水道管を整備して、上水道に加入する予定です。

議案第11号 阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例及び阿蘇市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

補足 これまで、職員の出向、派遣については、『派遣手当』ということで手当てをしております。しかしながら、この

1時間当たりの給与額、

以上のような審議の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は料金改定に伴う給水条例の一部改正ということで、財政課長補佐より、料金改定に至った経

以上のような審議を経た結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

内牧支所所管分

おり、おもに工事車両の
駐車です。ほかには、資
材置き場としての使用申
請もあがっております。

意見 歳出総額が前年度
より約1110万円削減
されており、そのほとん
どが人件費の削減のよう
だが、住民サービスなど、
そのあたりのところを十
分配慮したうえで、予算
管理をお願いしたい。

問 ひのくに会館駐車場
使用料についてだが、こ
れについての使用目的は
なにか。

答 本年度は3件の業者
から使用申請があがって



ひのくに会館駐車場

波野支所所管分

問 諸貸付金収入の過年
度分に結婚貸付金とある
が、この事業はいつごろ
のものか。

答 平成8年度から平成
15年度にかけておこなわ
れたものです。

問 既に終わっている事
業で、ある特定の一人の
者の未納額が160万円
というのはいかがでしょうか。
大事な税金のひとつだか
ら、再度、当人方と返済
計画を話し合うなど、回
収に向けての努力も必要
ではないか。

答 その辺りを今一度
検討し、回収に向けて更
なる努力をいたします。

総務課所管分

問 災害対策費のなかで
重機借り上げ料が組んで
あるが、先般の豪雪の際
ボランテアで重機やト
ラクターを使って除雪を
した分の燃料代について
は助成があったと思う。

意見 高森町が『除雪サ
ポーター制度』というよ
うな制度をつくり、この
ような災害時に出動して
もらい、最低賃金を助成
するという形をとられて
いる。想定外の異常気象

しかし、ボランテアで
機械を出すとなると、万
が一、機械が故障した場
合のことをみなさん、心
配されていると思うが、
そのあたりの補償はどう
なっているか。

答 今回は、建設課のほ
うの委託業者に除雪を依
頼し、計画的にやってお
りましたが、量が量だけ
に、小さいところまでな
かなか手が回らず、地域
の共助のなかで、たくさ
んの方がトラクターなど
を出されて、ボランテイ
アで除雪作業をしていた
できました。大変、あり
がたいことですが、ボラ
ンテアである部分は、
共助のなかでやっていた
だきたく、今回は、燃料
代の助成を行ったところ
です。

答 今後は、建設課のほ
うの委託業者に除雪を依
頼し、計画的にやってお
りましたが、量が量だけ
に、小さいところまでな
かなか手が回らず、地域
の共助のなかで、たくさ
んの方がトラクターなど
を出されて、ボランテイ
アで除雪作業をしていた
できました。大変、あり
がたいことですが、ボラ
ンテアである部分は、
共助のなかでやっていた
だきたく、今回は、燃料
代の助成を行ったところ
です。

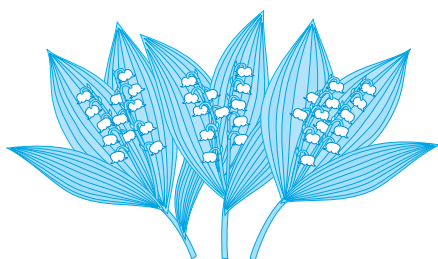
が発生している今の世の
中だから、市民の安心・
安全という観点からも、
しっかりとサポートでき
るような体制をとってい
ただきたい。

答 今後、対応可能な部
分は、関係課とも協議を
重ねまして対応していき
たいと思います。

このような審議を経た
結果、原案のとおり可決
すべきものと決定いたし
ました。

陳情第1号 市議会会議
録等のホームページ掲載
についての陳情書
議会事務局長より、本陳
情に関する補足説明があ
りました。

意見 阿蘇市総合計画の
中で、27年度には、議会
議事録のインターネット
検索システムを導入とし
ているので、今年度中に
方向性を出すというよう
なことでどうか。



意見 27年度までに会議
録のホームページ掲載と
いうことで、それに向け
て審査をし、調査をする
ということではどうか。
以上のような審議を経
た結果、本陳情について
は継続審査にすべきもの
ということに決定しまし
た。

以上が、総務常任委員
会に付託されました案件
についての報告です。

文教厚生常任委員会報告



を基金で対応していくの
か。

答 これまでは、『学校
教育施設整備に要する』
とありますように、統合

学校の建設や小・中学校
の耐震補強を図るためと
いうのが主目的でありま
したが、今後は社会教育
施設、社会体育施設関係
の整備にも基金を充当し
ていくということです。
また、それらの施設整備
だけでなく、備品関係ま
で対象を広げるものであ
ります。

校配置等を考慮した場合、
高額なものに関して対応
できるように今回明記す
るものであります。

以上のような審議を経
た結果、本案は原案のと
おり可決すべきものと決
定いたしました。

今期3月定例会におい
て、文教厚生常任委員会
に付託されました案件は
議案10件であります。そ
の主な審議の経過と結果
は、次のとおり。

議案第26号 阿蘇市教育 施設整備基金条例の一部 改正について

問 追記された施設に関
する基金とはどんなもの
か。また、どの程度まで

問 備品関係も含め、何
もかもとなると基金を積
み立てる意味がなくなる。
ある程度、規則で明記す
べきでは。

答 通常、学校施設であ
れ、社会教育施設・体育
施設であれ、備品の予算
は組んでおりますけれど
も、電子黒板関係等、全

問 デジタル教科書は、
こういった形のもののな
か。

答 教師が電子黒板を使
って授業をする際に、電
子黒板で利用する教科書
がデジタル教科書です。
内容は、児童生徒の教科

教育課所管分

議案第33号 平成26年度 阿蘇市一般会計予算につ いて

書と同じものをベースに、
資料や図・表など授業を
進めるうえで有効なもの
が豊富に入っており、指
導の場面でそういった資
料等を利用する事が出来
るようになっていきます。
なお、子供たちが使用す
る教科書は、これまでど
おりであります。

問 多くの教科書や辞書
でバッグが重くて危ない。
そういったものを全てデ
ジタル教科書に詰め込ん
でやっていくという制度
は出来ないのか。

答 将来的には考えられ
ない事ではないと思われ
ますが、現在の段階では
タブレットで授業を行う
までには至っておりませ
ん。辞書等については、
高校では電子辞書を使用
しておりますが、辞書を
引くということも、義務
教育では大事に考えてお
りますので、今のところ
電子辞書に移行するとい
うことは考えていない所
です。

問 中学校管理費の中で

報酬として心の相談員と
あるが、内容は。

答 中学生の心の相談を
目的に、予算的には年間
120日、1日4時間と
いうことで計上しており
ます。また、学校教諭が
兼務するのではなく、退
職された養護教諭、教員
免許を持った方が対応さ
れていきます。

補足 県の方でも教育事
務所にスクールカウンセ
ラーとスクールソーシャ
ルワーカー、それからも
う1人相談員がおりまし
て、必要に応じて学校か
らの要望があり次第、相
談員と共同しながら対応
していくということにな
っております。

問 コミュニケーション
障害という言葉をよく耳
にするが、その対策はな
されているか。

答 友人関係、対人関係
でなかなかコミュニケー
ションが取れない、取り
にくい子どもたちが増え
ていることは事実であり、
教室に入れない子どもた

ちのために心の相談員を
配置し、子どもたちとの
関係づくりに繋げる工夫
をしておりますし、ソー
シャルスキル等を高める
トレーニング等も学校で
行っているところです。

問 阿蘇給食センターの
委託、28年度には一の宮
との統合という計画だが、
その内容は。

答 学校給食業務の委託
につきましては、昨年か
ら選定委員会を設置し検
討してまいりました。委
託先につきましては、12
月議会で説明したとおり
ですが、一応3ヶ年契約
というところで28年度まで
契約をすることになって
おり、統合につきましては
28年4月を予定してお
り、その時点で変更契約
という形をとることにな
ると思っております。

問 阿蘇給食センター改
修工事設計業務委託料が
計上してあるが、業者選
定はどう考えているのか。

答 厨房機器の業者は3
〜4社ありますので、精

査したうえで進めてまいります。

福祉課所管分

問 臨時福祉給付金だが、対象者が子育て世代と低所得者層ということで、児童手当受給者には通知するのか。

答 対象者の児童手当受給者には、ダイレクトに通知を出したいと考えています。

問 低所得者層への対応は。

答 個別の方法はございませんので、お知らせ端末、広報誌等掲載により広く周知するという形になります。

問 臨時福祉給付金は、給付額はいくらになるのか。

答 本年1月1日を基準日として、平成25年分の確定申告で、平成26年度の市町村民税の均等割りがかからない方が対象となり、対象者1名につき1万円の給付となります。

ただし、該当者が別の方に扶養されている場合に扶養している方が均等割りがかかる場合は、対象となりませんし、生活保護を受給されている方も対象になりません。

問 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金だが、保育士さんに対して均等に配布するのか。

答 私立の保育園につきましては、給与までは把握できておりませんので、この補助金が、上乘せとして保育士にいくら支払われるかについては分かりません。しかし、市の方に報告を頂きますので、いくらずつ支払いが行われたか把握は可能です。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決意いたしました。

議案第36号 平成26年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について

問 基金の取り崩しにより、26年度で基金残高0の見込みということだが、今後の方針、課長の考えは。

答 本年度の保険税率改正是、今のところ考えておりません。これまで以上に特定健診の受診率アップを図り、レセプト点検の強化実施に加え、新たに26年度からはジェネリック医薬品に関する差額通知を実施することで医療費の適正化に努めていきたいと思えます。また、税務課ともさらに連携を深めながら、今後一層の収納率アップに努めたいと思っております。将来的な保険税率改正に関しましては、国保運営協議会等で委員さん方のご意見をうかがいながら、慎重に検討してまいります。

問 保険税算定に関し、国県の関与はないのか。

答 国県からの補助金等を考慮したうえで、市の医療費総額から保険税率等を検討するものです。また、市町村国保運営については全国的な問題であり、市町村レベルでの運営格差が生じてくることから、具体的な方針はまだ見えてきておりませんが、国としては都道府県単位の運営を検討されており。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決意いたしました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決意いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。

議案第37号 平成26年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について

問 要支援1・2については、市の方でやることでの予算への影響は。

答 国の出したこの方針

に関して、27年度からということで、26年度の予算に影響はありません。

問 介護認定は非常に重要なことだと思うが、誰がするのか。

答 認定審査業務は阿蘇広域行政事務組合の方に委託しており、阿蘇郡市の医師会会長が認定審査会の会長を務められ、医師をはじめ、社会福祉士等、専門家による審査会において、主治医の意見書と認定調査票を基に認定審査するものです。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決意いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。

議案第44号 平成26年度阿蘇市病院事業会計予算について

問 会計を波野診療所分は、分けてほしいと要望していたが。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。



経済建設常任委員会報告



二つの建物の内容と目的はどういうものか。

答 環境省が多目的会議室や展示休憩スペース、野外作業スペースを造られます。この本体をベラスにして、阿蘇市が隣に総合案内コーナー、事務スペース、ワークスペースを造り、両施設を一体として、草原再生の学習及び活動の拠点施設として使います。市の建物の方にはグリーンストックとテレワークセンターが入る予定です。

今期3月定例会において、経済建設常任委員会に付託されました案件は9件であります。その主な審議の経過と結果は、次のとおり。

議案第29号 土地の取得について

問 環境省が造る草原センター・仮称と、今回取得する土地に市がエコツアーリズムセンターを建設することだが、この

補足 エコツアーリズムセンターは三つの部分に分かれます。一つ目は草原を中心とした阿蘇の自然環境や地域資源を活用した、旅行商品等も企画できる運営機能を持たせまます。二つ目はグリーンストックさんが今まで携わってきた草原保全のた

めの活動を行います。三つ目はテレワークセンターによる情報発信です。この三つの機能を基に草原保全をベースに草原活用・地域資源の活用を行い、運用していくこととなります。

以上のような審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第33号 平成26年度阿蘇市一般会計予算について

農業委員会所管分

意見 農地流動化等推進事業費に、遊休農地活用促進活動委員報酬が組まれているが、圃場整備を

していない所に荒れた農地が多くあり、家のそばの畑が荒れてしまつて、火災が発生した場合に困るといふ話を聞く。隣の人枯れ草を切るわけにもいかず、地主に草を切るよう指導していただきたい。

答 耕作放棄地については例年11月頃から全農業委員さんと事務局でパトロールを実施し、耕作放棄地がある場合には地主に通知を出して農業再開のお願いをしております。また農地の斡旋を行つていきます。

意見 農業者年金費に年金加入促進活動委員報酬が組まれているが、加入促進については農協と一緒に力を注いでやっていただきたい。

答 平成25年度中は6名の新規加入があつており、26年度も新規就農者の方達にも農業委員さんを通じてお願いしたいと思つていきます。

問 農業者年金の加入に

熱心な考えをお持ちの方もおられるが、この農業者年金機構はどのような形で成立しているのか。

答 国も補償をしてくれない。農業者年金に関しては、最終的にどこが責任を持つて運営されるのか。

問 以前は、殆どの農家が農業者年金に加入していたが、農業者年金機構が破綻をして、損害を受け、みんな止めてしまつた。また破綻した時には誰が責任を持つのか。

答 農業者年金は10年程前に一度破綻をしており、家が積み立てた部分を年金機構が運用し利益を出し、それを基に支給する形を取つており、破綻した時に誰の責任になるかという事については、明確にお答えできません。

観光まちづくり課所管分

問 観光振興費に、イルミネーション補助金が毎年組まれており、私は700万円が10年すれば7000万円になるので、イルミネーションの保有数が増えるものと思つて

答 当初は中国産の安いものを仕入れましたが、粗悪品という事で買直したものもあります。また、イルミネーションの設置及び回収についても経費がかかるので、一般的にはクリスマス時期などで終わるところを、1月いっぱい頃まで引き延ばしています。

問 商工振興費に、『地域資源を活かした特産品の研究・調査・開発業務委託料』と『地域資源を利用した新商品開発業務委託料』が組まれているが、これはどういう新商品を開発されるのか。

答 地域資源を活かした特産品の研究・調査・開発事業については、委託先が有限会社阿蘇・岡本酒屋さんです。新規雇用予定者数は2名で、リキユールの製造です。次に、地域資源を利用した新商品開発事業については、委託先が有限会社阿部牧場さんです。新規雇用予定者数は3名で、ペット

フードの開発等を行うものです。

問 観光振興費に組んである東阿蘇観光開発株式会社に関する損失補償契約補償金について、市は将来的にどのような考えを持っているのか。

答 ロープウェイ施設は建物も古く、最終的には撤去しなければならぬと思います。ただし、ロープウェイの支柱等については以前、業者に見積り提出をお願いしたところ、これだけ巨大な施設を道もないのにどうやって造ったのかも分からないということ、無償で

の見積もりは出来ないという事でした。

意見 夢の湯管理費は昨年度当初予算と比較すると260万円ほど増額になっているが、夢の湯は昨年中に2回営業休止をしており、危機管理意識が足りないのではないかと、夢の湯は福祉的な施設というけれども、やはり収益面を考えた利用料金を検討していただきたい。

答 夢の湯管理委託料が本年度は1964万6千円ということで、昨年度は1600万円程度でしたので、この委託料の増額が主な要因です。使用料につきましては、検討委員会を立ち上げて料金アップ等を協議していく考えです。

農政課所管分

問 林業振興費の有害鳥獣捕獲報奨金は、猟師の方に聞くと、罠にかかった幼獣は可哀そうだから逃がしたりすること

だが、幼獣であっても報償金は変わらないのか。

答 幼獣であっても報償金を支払っています。今回、報奨単価の見直しがあり、猪5000円であったものが1万3千円となり、この場合、幼獣については千円をプラスして6000円となります。今後、猟友会の協議会で周知をさせていただきます。

問 阿蘇市幹線道路については未整備の所があり、期間が長くなっているが、その対応は。

答 4箇所同意が取れず、未整備です。今まで交渉をする中で、1m単価1600円ということでは解が得られないことと、事業自体に反対という方もおられます。引き続き同意が得られますよう頑張っていきます。

畜産振興費に、全国

問 畜産振興費に、全国草原シンポジウム・サミット負担金の負担割合はどうなっているのか。

答 11月下旬に、120名から150名の規模で

3日間行うものであります。全体予算が725万円、そのうち400万円を各市町村が負担することになり、400万円については人口割が30%、均等割が30%、牧野面積割が40%という積算で、阿蘇市が154万2千円を負担するものです。

問 農業振興費に、阿蘇地域世界農業遺産推進協議会負担金はどのようになっているのか。

答 この負担問題についてはこれまでも説明をしています。25年度予算では登録に向けた経費であることから、均等割だけを負担しております。今回については、阿蘇市も世界農業遺産の認定になればこれを活かして進めなくてはなりませんので、26年度の負担部分と合わせて、昨年末納であった事業費割部分をプラスして予算化しています。従って、平成26年度分が120万5千円、昨年の未納分が43万円というこ

とで163万5千円を組みました。

問 今回、26年度になつて一括して計上しているが、過年度のものは25年度補正予算で計上すべきではないか。

答 世界農業遺産については、当初は活動部分が見えておらず、面積割ではなく均等割が一番正しいというのが阿蘇市の主張でした。協議会でこういった部分が審議されな

いまま今までも来ましたので、25年度分は均等割で負担したところ。しかし、26年度から世界農業遺産の協議会が協会へ移り、活動部分が見えてきたことから、事業割部分を含めて負担することになったわけ。です。

問 仮設住宅は、もう半年後には移転しなくてはならない状況にある。改修する仮設住宅の場所とあらかたの世帯数、その

辺りの構想は。

答 仮設住宅1年間の延長が難しいという事で、県の方で予算措置をしていただき、期限後も活用できる方法を計画しているところ。今のところ予算上では24戸にしていますが、今後入居者の意向調査をしながら詰めていきたいと思っています。場所については、東池尻団地を中心に集約する予定ですが、自宅が再建できる方は再建をしていただいて、再建できない方については公営住宅に入居していただき、その上で、公営住宅の戸数が足りない、または再建が間に合わない方達については仮設住宅を延長して活用していただく予定です。但し、期間や家賃等の細かな部分については、今後県とも協議して、ご相談をさせていただきますながら決めていきたいと思っています。

意見 先日、テレビで東日本大震災のことが放映



池尻団地

され、3年経つても心痛が増しておられるのとこのことであった。阿蘇市の仮設住宅入居者も入居が延長できるということであるが、心ざれていると思うが、この際、新しい池尻住宅も出来ていることから、公営住宅を希望されている人については、公営住宅の入居を進めていただきたい。

答 池尻団地の3棟目が完成しており、入居者6名は決まっておりますが、4戸は空いています。そこは仮設住宅入居者の方を優先的に入居いただくよう考えております。新小里団地も18戸完成いたしますので、希望される方がいらつしゃれば、遠くになります。優先的に入居いただきたいと思

ます。既存の団地も10戸程度を確保し、対応したいと考えております。

建設課所管分

意見 土木総務費に組み立てている、阿蘇市住宅建築物耐震診断事業補助金とその改修事業補助金についてだが、これは昭和56年以前の建物を対象になるとのことであった。しかし、甲佐町では平成12年5月31日以前のものでできるとのこと。そうであれば、56年以前では対象期間がかなり狭くなり予算はあるけれども申請不足ということもあり得るので、対象期間の拡大を検討していただきたい。

答

県からの指導により昭和56年5月以前の建物について、耐震診断の助成事業を行っています。また、阿蘇市には平成21年4月現在で木造が9345棟あり、そのうち昭和56年5月末以前に建設

されたものが6148棟あります。耐震診断は3棟しか終わっておりません。残りの6145棟を行なわなければなりません。国の目標では平成27年までに9割しなさいということ。なかなか耐震診断に踏み切っておりませんが、新年度予算では診断後の改修についても60万円までは補助を行いますので、診断事業も増えてくるものと考えています。

意見

道路新設改良費に、市立病院の道路工事分の予算が組まれているが、地権者との用地交渉は済んだのか。また、病院完成が4か月延びることから、できれば同時期に道路も完成して欲しい。

答

市立病院線の用地交渉は現在も行っています。6月を目処に所有権移転を終わらせたいと考えております。その後、代替地への建物移転工事が始まり、建物が建つて

から既存の建物を解体し、工事を行ってまいります。補足 ただ今のご質問、私達も肝に銘じております。市立病院線に關しましては民家もあり、やっとな大方の同意が得られませんでしたので、これから用地買収、所有権移転、建物補償を出来るだけ早く済ませ、工事に移っていくたいと考えています。やれる所からやっていくという方針で、今後進めてまいります。

補足

ただ今のご質問、私達も肝に銘じておりま

す。市立病院線に關しましては民家もあり、やっとな大方の同意が得られませんでしたので、これから用地買収、所有権移転、建物補償を出来るだけ早く済ませ、工事に移っていくたいと考えています。やれる所からやっていくという方針で、今後進めてまいります。

以上のような審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第43号 平成26年度阿蘇市水道事業会計予算について

問

以前は、道路整備をして1年も経たないうちに道路を掘り返し水道工事をするということがあ

ったが、今はそういうことではないのか。

答

建設課、下水道課、熊本県と調整しながら進めており、掘り返しが無いようにしています。

問

市立病院線配水管布設工事は、いつ頃、工事が行われるのか。また、小野田地区配水管布設工事の水源はどこなのか。

答

建設課が市立病院線の工事に取り組んでいきますので、ある程度形状が決まったら、歩道に水道管を布設したいと思っております。また、小野田地区配水管の水源は、道目木水源です。なお、一の宮第5水源からも小野田方面へ水を送っています。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。

市政を問う!

17議員が登壇 (一般質問)

阿蘇市の財政について



高宮 正行

高宮 住民に直結した社会資本の整備がされてきたが、連結決算における起債残高を伺う。

宮崎財政課長 二十五年度見込みで、一般会計百六十九億円、連結で二百三十八億円です。

高宮 一般会計の百六十九億円の中に合併特例債の含まれる額は。

財政課長 起債百六十九億円のうち、約六十億円が合併特例債です。

高宮 百六十九億円起債残高に対し、地方交付税算入額は。

財政課長 約六十パーセントから七十パーセントが地方交付税に算入されます。

高宮 今後、起債残高及び起債の償還はいつ頃がピークか、またその額は。

財政課長 予測でピークが平成二十七年か二十八年ぐらいで、額で百八十億円ぐらいになると思われます。償還額は、平成三十年から三十一年がピークとなり、元利合計十七億円

ぐらいになります。合併特例債の五年延長で、平成三十一年まででありますがその後の運用が課題であります。
高宮 阿蘇市の人口は、合併後二千人以上減少しているが、地方交付税への影響は。

財政課長 人口が減ればその分交付税が減ります。大きいのは税収の減額です。

高宮 合併特例が十年で廃止であるが、交付税の算定替えて、何年で総額いくら減額されるか。

財政課長 五年間総額で、二十八億円から三十億円減額されると思われま

高宮 直営施設の民営化を行ってきたが、更なる財政需要額の縮減に努力する必要があると思うが。

財政課長 今後、事業の総点検が必要と考えています。



本年4月より民間委託になった阿蘇給食センター

内牧・黒川千丁線・災害避難道路前進



田中 弘子

田中 内牧、黒川千丁線、災害避難道路の計画案の説明を。

伊藤土木部長 平成24年7月の災害に伴い、非難道路建設を進めていく事になり、平成25年度から測量設計を実施して来ました。計画地域の地盤が良くないことが判明したためこれから設計工法を検討してまいります。完成には、5年から10年の工期を予定しております。

田中 滝室坂トンネルが完成すれば、通称8m道路から内牧温泉に入り込み、商店街の活性化にもつながるのではと思うが。

土木部長 避難道路建設が第一の目的ですが、観光面でも効果をもたららし、入り込み客の増加に繋がれば良いことだと考えます。断面は、道路部8m、両側歩道、また場所によっては両側に農業用の側道がつくため、全幅約30mほどになる箇所もあります。観光面でも活かせるのではないかと期待しております。

阿蘇医療センター関連について

田中 新阿蘇医療センター開院及び院長決定について

井野中央病院事務局長 病院建設も工期が延長した理由ですが、腐植土の地盤改良で約1ヶ月、全国的な建設技術者の不足が原因で約2ヶ月工期の延長になりました。8月6日の新病院開院に向けて、今回事業管理者になられた甲斐院長を先頭に病院職員一丸となつて万全の体制をとつていこうと思っております。院長決定につきましては、熊大病院の推薦で平成23年4月から当院に非常勤で来て頂いていました甲斐豊先生に、市から就任をお願いし、1月1日付けで院長に就任していただきました。ご専門が脳神経外科ですので、阿蘇医療圏域の急性期の脳疾患治療に貢献して頂きたいと思っております。

農業委員女性参画について

田中 農業委員女性参画が成立(議会推薦枠)、正式に次回からということだが。

石寄農業委員会事務局長 阿蘇市においても男女共同参画に取り組んでいますので、女性農業委員さんが少しでも早く誕生するよう努力して参りたいと思えます。

保育行政及び有害鳥獣対策について



市原 正

市原 国内有数の観光地である阿蘇で、観光業に携わつておられる市民の方も多くいらっしゃる。その方々からの声に、日曜保育の必要性があると思うが、その現状把握は出来ているか。

山口福祉課長 平成27年度から子ども子育て支援制度が施行されますが、これに併せて阿蘇市では、26年度上半期までに、ご質問の日曜保育を含む子育て環境の施策について計画書を策定することにしており、今年度その計画書のベースとなる管内対象児童の保護者へのニーズ調査を行いました。今後、この結果を阿蘇市子ども子育て会議にお諮りし、市長への答申、そして計画書作成となりますので、ご質問の日曜保育につきましては、今後その方向性に沿つて事務を進めたいと思えます。

有害鳥獣対策について

市原 有害鳥獣対策については、農政問題の中で大きなウエイトを占めてくると考えられるが、捕獲奨励金について県からの予算増額等について、詳しい説明を求めます。

本山農政課長 近年の野生鳥獣の個体数増加により、非常に被害が深刻化、広域化していることを受け、国が25年から27年までの3年間、集中的かつ効果的対策を講じようと、国の支援で県が基金を造成し、各市町村の取り組みを支援する新たな事業が出てきたことから、阿蘇市としてもこの事業に取り組むこととし、従来奨励金に各8千円をプラスし、集中的捕獲をするものです。既に猟友会の方々との協議も終わっております。



山田保育園

阿蘇市の財政状況について



谷崎 利 浩

谷崎 平成26年度当初予算の起債が14億円で、返済を1億7千万円上

回っている。毎年14億円の起債を続けられ、市債残高は減らない計算になるが。

宮崎財政課長 27年度起債を15億円、28年度から31年度までを13億円

とすると、27・28年度が残高のピークで、180億円くらいです。

谷崎 臨時財政対策債（以後、「対策債」という）は、平成13年に2億

円だったものの24年度までに残高が56億円と急激に増えているが。

財政課長 対策債は、平成13年度

に始まりました。もとは国の交付税の総額が足りない分の半分を地方で借り入れてもらって、後で交付税として100%戻すというものです。

ここ数年は、交付税が17兆円台になり、対策債は年6億円強で横ばいです。

谷崎 国のプライマリーバランス

では、20兆円の不足があり、交付税を16兆円とすると交付税を全部カットしても追い付かない。国に対策債分を返す財源の余裕はないのではないか。

財政課長

対策債の場合は、国の財政が一時的に厳しいので、地方に借りて頂いて、数年間に亘って返すもので、あくまでも交付税に100%借置があるものです。国の制度に沿った形で運用しております。

谷崎

合併11年目から交付税が減額される。これに対応するための収入増加については、この10年間どのように取り組んできたか。また、経費を削るばかりでなく、収入額を増やすため地場産業の育成を含め、今後どう考えていくのか。

財政課長

自主財源3割の自治体において、いきなり税収を上げるのは、なかなか難しい問題です。支出において国の補助金活用を年度の一番の課題とし、国の補正予算や様々な施策が打ち出された時点で、阿蘇市として早急に取り組むべき事業を優先して実施してまいりました。収入増額では、徴収率の強化を含めて、人口の問題も各収入関係に影響しますので、関係各課連携して、取り組んでまいります。

阿蘇市に積雪計の設置を



阿南 善 範

阿南

2月13日の夜、阿蘇市は数十年ぶりの積雪となった。瀬田までは雨だったが、黒川地区では30センチ、波野の多い所は60センチに達し、通行止めなども各所で起こった。雪の多い地域では積雪計が取り付けられ、通行する車両等が通行の目安にする場合も多いと聞くが、阿蘇市では積雪計を取り付ける意思があるのか。

高木総務課長

阿蘇市は、南国九州に位置しており、気象庁においても阿蘇山上以外には積雪計は取り付けられておりません。今回、数十年ぶりの大雪となりましたが、独自の積雪計の設置は考えていません。

積雪被害の状況について

阿南

今回の積雪で、特に波野地区でビニールハウスとか樹木が被害を受けた。被害状況と今後の対応は、

本山農政課長

ビニールハウスが77ヶ所217棟、被害額は約1億円、畜舎等の被害も含め合計で、126ヶ所282棟、被害総額として約2億

東北震災被災者の受け入れについて

阿南

平成24年7月12日の豪雨災害では、阿蘇市でも多大な災害を受け、復旧復興に取り組まれたが、東北の災害は未だ道半ばの有様である。阿蘇市の応援体制は？被災者の受け入れについては十分に検討して対応してほしいと思うが。

総務課長

東日本大震災に際し、阿蘇市では、平成24年4月以降12月まで熊本県の復興支援チームとして34名を派遣、被災者受け入れについても、4月から8月まで1家族3名の受け入れを行なってきました。今後においても、申し出があれば、市営住宅等において受け入れ予定です。



波野地区森林被害

阿蘇市の人口減少に職員の意識向上を



古木 孝宏

古木 阿蘇市の人口減少推移は、橋本市民課長 合併時3万154人に対して、平成26年2月末時点では2万8086人であり、2068人減少しています。平均しますと年間230人の減少であり、世代別の推移状況は18歳から64歳までが10.6%の減に対し、65歳以上は7.2%の増であります。

古木 市職員のうち、市外から通勤する職員の数は。

高木総務課長 阿蘇中央病院の専門職を除く職員343人のうち、阿蘇市外から37人約1割強の職員が通勤しております。

古木 職員として阿蘇市に住んでいないのは問題ではないか。

総務課長 市の施策として定住化を進める中で、また、危機管理体制や防災意識、地域づくり等を考えると、職員としての高い自覚と強い責任の下、市内に住んでもらうのが一番であることは言うまでもありません。しかしながら、家族の仕事や学

校等の関係で止む無く市外に居住している職員もいますし、憲法22条では、居住・移転の自由も保証されており、阿蘇市内に限定することが出来ないのが実情です。

古木 財政も厳しい中、職員自ら人口減少の元になつていくことへの対策は。

和田総務部長 通勤手当を一定距離以上には支給しないているが、職員の意識向上、市の置かれている状況、防災に対する心構え等を訴えていきたいと思ひます。

古木 職員の市外への流出、人口減少による影響を、市長はどう捉えているか。

佐藤市長 かねてからの大きな問題であり、阿蘇市の職員が税金から給料をもらっているのは、紛れもない事実であります。ふるさと納税制度等、何らかの対策を打っていきたいと思つております。

他に、「国道57号線の渋滞緩和策（信号機の時間調整等）」について、「小学校統合を踏まえて、今後の学校教育のあり方・考え方について」、「特定健診の成果・課題（国保の状況、今後）について」の質問がありました。

阿蘇の草原と赤牛の将来性は



五嶋 義行

五嶋 阿蘇を語る上において、過去未来とも草原抜きでは考えられない。特に世界農業遺産、世界ジオパーク、世界文化遺産登録に向けて、5年間の期限付き草原特区をどう活かすか、またその計画は今どうなっているか。

本山農政課長 草原特区につきましては、昨年の9月に指定を受けましたが、大きな目的は、草原の維持保全や新たな活用によって、地域の農業や観光の活性化につなげるものです。特に野焼きをしやすくするために、支障となる保安林の解除や、草原を体験型の見せる観光に繋げるために、農振等の要件の緩和など、現規制の特例措置や財政的な支援をお願いしながら、5年間でその仕組みづくりを行うこととしております。

五嶋 体験型の見せる観光で、他の地区でやっているような夜の野焼きを北外輪の一部でやりたいが、可能性はあるか。

農政課長 農政課の立場で言わせていただくと、今は野焼きをどう継続していくのかが大きな課題であり、そのことを解決しなければ、観光へのつながりは困難であります。

五嶋 他の地区は少しの面積、夜の野焼きをただで注目を集めている。是非阿蘇でも防火帯を整備して、草原の中の保安林がなくなれば出ますので、特区のあるうちにお願ひしたい。次に、赤牛の将来性についてであるが、今高値で推移しているので、増頭を促し繁殖から肥育の一貫経営、レストラン兼直売所等の計画はあるか。

農政課長 増頭については、県の方がホルスタインに受精卵を移植して増やす計画がありますが、阿蘇市においては、何らかの形で肥育農業を増やし、地元での消費に繋げる仕組みづくりを考えてまいります。

他に、「熊本市の地下水涵養について阿蘇市の立場は」、「環境モデル地区の設定」について、「移住者の受け入れについて」の質問がありました。



草原の赤牛

乙姫川上流について



野田 好一

野田 災害の時、国道57号線沿いの橋に流木が引っ掛かって、通行止めになりました。出来れば、乙姫川上流に災害ダムを造っていた、ありがたいと思う。県の事業で厳しいと思うが阿蘇市としての考えは。

井建設課長 河川の砂防ダムは、県が造っていくということになっております。上流部につきましては、堰堤を同じように嵩上げをし、流木止めスリットを造りたいという話をお聞きしております。

野田 ダムが出来た時に、道路を横に付けてもらいたいと思っておりますが、どうか。

建設課長 管理用の道路を砂防堰堤に付けるということで進んでおります。市の方からも、要望を続けて行きたいと思っております。

乙姫小学校跡地利用について

野田 乙姫小学校が閉校して1年になる。施設を含めた跡地利用の今後の考えは。

日田教育課長

旧乙姫小学校校舎は、昭和53年3月に完成しており、老朽化が進んでいます。2階建ての校舎につきましては解体する方向です。特別教室と調理実習室がある平屋建ての部分は、利用する方向で検討しております。

野田 校舎を解体した後の思案があれば、聞きたい。

教育課長 地域の方々が使っていた、残っている部分は、それ以外については、例えば宅地分譲したり、或いは企業誘致できないか等、関係課の様々な意見を聞きながら、跡地利用の方向性を見極めたいと思っております。

他に、「保育園の今後の運営について」の質問がありました。



旧乙姫小学校校舎

大雪対策について



森元 秀一

森元 住民と自治体の連携、SNSを活用した災害情報の収集と情報発信向上を。

高木総務課長 非常時においては、如何に正しい情報を収集し多くの方々に発信するかが重要であり、そのことが被害の防止・軽減に直結します。このようなことから、防災行政無線・お知らせ端末はもちろん、平成24年6月からはフェイスブックも運用し、情報発信に努めています。

森元 国・県・市の道路管理者は、連携して早い段階での交通規制を。

井建設課長 連携につきましては、今後も定期的な会議を行いまして、情報の錯綜が起らないよう気を付けてまいります。

森元 大雪対策に除雪サポーターの立ち上げを。

総務課長 今回の降雪はまさに数十年ぶりの大雪でした。建設業者でさえも作業が思うように進まないほどの大雪の中で危険を伴う作業であ

り、竹田市をはじめ、各地で作業中の死亡事故も発生しています。万が一事故や第三者への損害、作業機械の故障等々を考えますと、補償が来ないことから、最悪の事態も想定し、慎重に対応しなければならぬと思います。

PM2.5市民に対しての注意喚起はどのようにしていくのか！

森元 観測機が、阿蘇保健所に設置された。今後、黄砂の時期になり有害なPM2.5が飛来してくるということが予想される。市民に対しての注意喚起はどのようにしていくのか。

阿部住環境課長 熊本県北部地域に注意喚起情報の発信があった場合には、阿蘇保健所の観測数値を確認し、基準を超えていれば、防災無線、お知らせ端末による注意喚起を行うとともに、各学校、保育所等に対し、連絡を行います。それ以外の地域の観測所の場合には、お知らせ端末で「他地区の観測所において、基準値を超えておりますので、今後の情報にご注意下さい。」というお知らせをします。

他に、「イスタム圏との連携」、「阿蘇市の景観条例」、「消費税アップに伴う、所得者向けの臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の手続き申請の周知徹底のあり方」についての質問がありました。

雪害復旧対策事業について



市原 新

市原 雪害による被害状況について説明を求めます。
本山農政課長 3月18日現在の被災状況は次のとおりです。

被害状況		備考	
被災農家数	119戸		
被災箇所数	126ヶ所		
被災棟数	282棟		
被災総額	2億5,977万円		
内訳	ビニールハウス	77ヶ所	
	" (畜舎)	5ヶ所 6棟	
	" (倉庫)	37棟	
	公共施設	1ヶ所	
	畜舎	7ヶ所	
	鶏舎	1ヶ所	
	堆肥舎	4ヶ所 6棟	
	農機具倉庫	7ヶ所 7棟	

市原 どのような方法で、復旧工事に取り組まれるのか。

農政課長 国の事業に則って、災害復旧を行います。農産物の生産に必要な施設の復旧、気象災害による被災前の当該施設と同程度の施設に建て直します。施設を修繕するため必要な資機材の購入、付帯施設の整備及び被災した撤去費用も該当します。

市原 復旧工事は、被災農家が主体になって取り組むのか。
農政課長 業者に依頼することも

できますし、各自撤去しても良いことになっていきます。

市原 復旧対策事業の補助率は、10分の9で高率になっている。又、撤去費用は定額であるが全額公費助成となっている。条件があるのか。

農政課長 災害復旧であるため、被災前の施設と同程度となっている。撤去費用は定額であるが全額公費助成となっている。条件があるのか。

撤去費用は定額であるが全額公費助成となっている。条件があるのか。

撤去費用は定額であるが全額公費助成となっている。条件があるのか。

撤去費用は定額であるが全額公費助成となっている。条件があるのか。

撤去費用は定額であるが全額公費助成となっている。条件があるのか。

撤去費用は定額であるが全額公費助成となっている。条件があるのか。

撤去費用は定額であるが全額公費助成となっている。条件があるのか。

撤去費用は定額であるが全額公費助成となっている。条件があるのか。

撤去費用は定額であるが全額公費助成となっている。条件があるのか。

撤去費用は定額であるが全額公費助成となっている。条件があるのか。

撤去費用は定額であるが全額公費助成となっている。条件があるのか。

撤去費用は定額であるが全額公費助成となっている。条件があるのか。



大雪によるビニールハウスの崩壊状況

他に、「笹倉川河川整備工事、産山・小地野線拡幅工事」「遊雀北久保線整備工事」の質問がありました。

阿蘇給食センターの民営化について



川端 忠義

川端 民間業者に委託する業務内容は何か。また、市が行う業務は何か。

日田教育課長 学校給食の調理業務と配送業務について、調理専門業者への業務委託をします。市は、所長を配置し、県教委から配属された栄養士の作成する献立に基づき、調理内容と配送計画を委託会社に支持します。

川端 調理等の業務を民間業者に委託する目的は何か。

教育課長 専門業者に委託することで、学校給食の事故を最小限に抑え、今以上の管理体制、指導が図れます。

川端 調理員等の配置人数は、どのようになるのか。

教育課長 文部科学省の調理員の基準は7名ですが、民間委託後は、調理員と配送を含め17名と、代替え職員2名の19名体制になる予定です。

川端 ASOワークネットの派遣者採用状況はどうか。また、給与、手当、賞与等の勤務条件はどうか。

教育課長 ASOワークネットの

民間委託後の阿蘇給食センター調理風景



民間委託後の阿蘇給食センター調理風景

他に、「大雪（豪雪）に対する防災対策について」の質問がありました。

阿南教育課長 そこで働く人が、集中して仕事ができることが大切です。実態を把握して、必要であれば指導しながら、安全安心な学校給食運営に努めていきたいと考えております。

方で18名中14名が面接を受けられたと聞いています。面接を受けていない4名のうち1名は定年で、後の3名が他の会社を選ばれたと思います。

川端 今までの給食センターの勤務条件に比べて委託会社の勤務条件が悪く、給与もだいぶ少なくなっている。これでは家計がやっつけにくい」と言っている。より良い勤務条件のもとで安全で上質な学校給食を作っていたら、大きくに指導助言が必要ではないか。

方で18名中14名が面接を受けられたと聞いています。面接を受けていない4名のうち1名は定年で、後の3名が他の会社を選ばれたと思います。

区の見直しは



湯浅 正司

湯浅 阿蘇市には、現在117の区があり、区の世帯数で少ないところは10戸前後、多いところで500戸くらいあると思うが。

高木総務課長 合併後、阿蘇市内に117の行政区があり、旧一の宮町が50、旧阿蘇町が52、旧波野村が15戸数については、少ない行政区が6世帯、一番大きな行政区は460世帯となっております。

湯浅 現在の117行政区では、あまりにも多いのではという意見もあるが。行政区の統合等は考えられないか。

総務課長 行政区の統合につきましては以前にも一般質問、また常任委員会等の中でも話を受けております。これまでの区の歴史や地域性、地形的なもの、共有林等の権利、原野の入会権、区の行事や祀り等々様々な課題があり、その課題をクリアすることが重要になってきます。そのようなことから、市側から働きかけるのではなく、相互の協議、区民の

総意による合意のもと進められるべきものと考えています。また、区長さん方の業務も広範囲にわたっておりますし、自主防災組織の長も兼ねていただいています。非常時の全区民への情報伝達や地域の情報収集等も担っていただくこととなります。併せて、今後は世帯数の減少により自治組織・区としての機能を維持できないなどの相談も考えられますが、そのような場合には、区長会役員会に諮ったうえで、近くの区に説明し協議検討を進めていただくようお願いしたいと思います。

不採算路線バスの再編について

湯浅 市政報告会で、極度の不採算路線バスについては有効な手立てを模索しとあった。その後の経過は、

宮崎財政課長 現時点で、阿蘇登山線を除いて全ての路線が赤字であり、バス停の位置、数、運行本数、時間帯等を考慮し、再編する必要があります。再編にあたっては、地元区長さん方を始め関係機関と協議し、検討してまいります。

他に、「消防団員の報酬、出勤手当（火災・行方不明・捜索）について」、「養護老人ホーム（上寿園）の再編について」の質問がありました。

空き家等の適正管理に関する条例の制定について



菅 敏 徳

菅 過疎化や核家族化等の進行に伴い、適正に管理されていない空き家が増加し、防犯防災などの面でも様々な悪影響を及ぼす恐れがある。自治体によっては、「空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、適正管理を呼びかけているところもあるが、市の考えは。

高木総務課長 「空き家等の適正管理に関する条例」は、制定していませんが、平成20年9月議会において、「阿蘇市生活安全条例」を制定しています。現在、この条例に基づき、区長さん方にご協力いただき、倒壊等の危険性のある空き家の情報を収集、特に危険な建物については、所有者に対し、適正な管理をお願いしています。

空き家バンク制度について

菅 移住者の増加による、地域活性化を狙いとした空き家バンク制度

があるが、本市も導入、又は検討されているか。

吉良観光まちづくり課長 第1段階として、市内の遊休民家の実態調査を行い、詳細に把握した情報を作成し、2段階で空き家の状況を分析し、所有者との条件面の協議を行い、貸出の条件が決定次第登録を行います。以上の流れで情報を提供、または発信できる体制を整えたいと考えています。

北黒川市有地利用について

菅 本市の定住化対策として、雇用創出と企業誘致は必要条件であると考え。阿蘇駅周辺の開発事業、8月開院予定の阿蘇医療センターなどの事業も進んでおり、定住できる環境の整備や、住宅建設用地の確保を考えた場合、駅周辺から北黒川市有地を定住ゾーンと位置付けたらどうか。

佐藤市長 現在、地域の皆さん方がいろんな活用をされておりますが、出来たら何らかの施設をひとつ、地区の皆様方には決して迷惑のかわらないようなものを誘致し、残った跡地の利用は、本市の人口が増えるように市有地の売却、そして住宅地にしていくなような構想を持ちながら進めているところです。

他に、「新規就農について」の質問がありました。

疑問！農業委員会改革



藏原博敏

藏原 新聞報道で、国は農業委員会を農家から選挙で選ぶ制度をやめて、別の方法に改正するという記事が載っていた。事務局は知っているか。

石寄農業委員会事務局長 県の農業会議から新聞のコピーをもらっています。

藏原 記事の内容は、現在の農業の発展にとって、委員会のあり方、委員の選び方が大変障害になっているというものだった。ここに阿蘇市の委員会の役割と、例年取り組んでこられた事業の一覧がある。私は、本市の農業委員会は合併前から今まで、大変充実した活動をされてきたし、時によっては我々議員と一緒にあって、地域の様々な問題解決にあたっていただいた。記事から判断すると、教育委員会と同じ方向に進んでいるとあるが、改革する理由付けが、あまりに一方的で乱暴と思うが局長の見解は。

事務局長 国の規制改革会議での議論は「農業委員会は、地域農業者

だけの内輪の組織であるため、新規参入者に閉鎖的で農地の取引に消極的、日本農業発展の阻害要因」と決めています。本市の農業委員会は、農地法の基準さえ満たせば、閉鎖的な対応などしていません。

藏原 バブル時代、様々な資本が押し寄せた農地や草原を適正に管理し、かけがえのない自然を虫食い開発から守った功績も多大であると思う。仮に一部の改正が必要としても、これまでの評価、慰労は忘れてはならない。市長の意見は。

佐藤市長 同感です。一連の報道を見ますと、農業者や関係者への配慮がなされていないし、減反の廃止やTPP問題への伏線として、徐々に緩和され、なし崩し的に進むのではないかと危惧しています。注視するとともにきちっとした取り組みをしないと大変なことになると思います。

他に、「学校施設の処理活用と企業誘致について」の質問がありました。



阿蘇市農業委員会

野焼事故関連・医療センター・中東部河川改修について



井手明廣

井手 野焼での事故、野焼で犠牲者が出た場合、市は賠償責任保険の加入はどうなったのか。

渡邊経済部長 野焼については、入会権の関係から、入会権者の責任としてきましたが、一斉野焼や市有原野の部分については公共性があることから、全国市町村会の損害賠償保険が適用されることになり、対人については、事故が起こった場合2億円まで、対物としては、2千万円まで適用されることになっております。

井手 阿蘇医療センターが8月開院に向かって進められている中、7名の常勤医師が3名退職され4名になったが、医師がいない事には病院経営は成り立たないと思うが大丈夫か。

井野中央病院事務局長 病院建設の工期が延長になり、開院が遅れたことにより、年度途中での開院になったことが、常勤医師が来ていたがなかった原因であるとも聞いております。今回、病院事業管理者にな

りました甲斐院長が、「任せられた以上、更に医師確保にも一生懸命努力する。」と申し上げられております。

井手 黒川河道掘削は終わったか。又、手野の遊水地と並行している中東部の河川改修の状況は。

井建設課長 黒川本流については、年度内に完了すると聞いております。中東部の河川の排水についての改修計画案を今、県の方から説明をしており、中東部の堤防を東西に造った堤防の外側に新しい河川を設けて、下流の方に流すという話で聞いております。これにつきましても、いろんな意見を聞きながら、周囲に影響が出ないような方策を立てていきたいということ聞いております。

井手 是非、中東部河川を拡幅し、下流域の段差をなくすことを願います。

建設課長 災害の復旧・復興に伴います工事を行ったうえで、新たな被害が出るようなことでは、本末転倒というような形になりますので、県の方にも丁寧な検討をお願いしていきたいと思っております。

他に、「人口減少に伴う市の働く場の確保について」、「大雪被害の今後の対策について」の質問がありました。

野焼の現状と今後の課題について



園田 浩文

政の考えは。

渡邊経済部長 草原特区を活用した草原学習センターやエコツアーリズムセンターを活動拠点として、野焼きボランティアの育成や次世代の担い手を育て、草原保全を阿蘇地域の活性化に結び付けたいと考えています。

豊肥線利用状況について

園田 阿蘇市外への高校進学状況は、**日田教育課長** 3ヶ年の平均では、53.5%の中学生が市外へ進学されています。

園田 早朝、2番3番列車の車輛の増輛を行政から要望できないか。

吉良観光まちづくり課長 朝の混雑時、列車の定員を超える状態にはなっています。通勤通学の時間帯は、ある程度の混雑は仕方なく、増輛・増便は非常に厳しいという話です。以前から、JR九州支社に対して豊肥線の増便、高速化、電車化の要望は

行っており、引き続き要望してまいります。



50年ぶりの北外輪山の野焼き

新病院の期待と不安



河崎 徳雄

り、産地戦略の創設、日本型直接支払農地維持支払の創設、環境保全型の取り組みについて提案したいがどう思うか。

本山農政課長 水田については、地下水涵養としての役割も考慮した安心安全な売れる米作りを進め、産地戦略、環境保全型については、農家の所得に繋がるよう、事業の要件を考慮し、補助対象になるよう模索に努めます。農地維持支払についても、土地改良区、区長さん方の理解と協力を求め、農家の負担軽減に努め集落の更なる美化環境整備に努めます。

河崎 阿蘇の草原、水田、阿蘇地域全体が、熊本市内はもとより、九州全域の地下水の源であるというアピールをお願いしたいが。

佐藤市長 草原再生千年委員会等で、また熊本内外で機会あるごとに、地下水涵養としての阿蘇の役割、九州の水瓶としての阿蘇をアピールしていきたいと思っております。



病院建設現場

河崎 新たな農業政策で市の農業振興を、水田フル活用、売れる米作

新たな農業政策について

井野中央病院事務局長 喫緊の課題であります医師確保につきましては、熊大附属病院に引き続き医師派遣を要請し、また県のドクターバンクへの登録とか、民間の紹介会社等に依頼し、事業管理者甲斐院長をはじめ、関係者で医師確保に努め、8月6日の開院に向け努力します。

農政課長 25年度の実績は、輪地切りが25牧野組合の延べ681名、輪地焼きが7牧野組合の延べ109名、野焼きについては、27牧野組合の491名です。

園田 今後の野焼継続に対する行

旧福田寺の五葉松



由緒

昭和52年、旧阿蘇町（合併後は阿蘇市指定）の天然記念物に指定された旧福田寺の五葉松。幹囲約1mの五葉松、推定樹齢500年の古木である。

旧福田寺（阿蘇市山田）は、亀甲山福田寺ともいう。延暦寺の末寺で、開基はいつの頃かはっきりしないが、境内に多数散在している五輪塔などから、室町時代以前の建立だと推察される。「肥後国誌」によれば、中興の人として悟国法印の名がある。

本尊は大日如来像で、この像を中心として毘沙門天を始めとする四天王の立像があり、盛時の昔を偲ばせる。

旧福田寺は、もとは修業の場であったと言われており、近くに「行者ヶ滝」という滝もある。

【ASO田園空間博物館立て看板より抜粋】

阿蘇市議会活動状況

(H26年1月～4月)

- ◆ 1月10日 -----
県会議員選挙区割りの要望書提出
- ◆ 1月17日 -----
阿蘇市町村議長会総会（阿蘇プラザホテル）
- ◆ 2月17日 -----
熊本県市議会議員研修（ホテルキャッスル）
外交ジャーナリスト・作家の手嶋龍一氏を講師に迎え、「アジア半球の時代と日本の針路」～中国の台頭と日米同盟～と題し、講演を受けた。
- ◆ 2月18日 -----
阿蘇市町村議長・事務局長会議（自治会館）
- ◆ 2月26日 -----
議会運営委員会
- ◆ 3月5日～26日 -----
阿蘇市議会第1回定例会
議案等61件可決、陳情1件継続審査（議会最終日に、阿蘇市議会の議会活性化についての調査研究を行うため、議員発議により議会活性化特別委員会設置に関する決議案を上程、全会一致で可決。10名の議会活性化特別委員を選任。）
- ◆ 4月3日 -----
熊本県市町村自治会館別館落成式
- ◆ 4月14日～15日 -----
熊本県市議会議長会（熊本市）
阿蘇市町村議長会総会（小国町）
- ◆ 4月16日 -----
熊本県市長会春季定例会
（阿蘇グランヴィリオホテル）
- ◆ 4月23日～25日 -----
九州市議会議長会総会（沖縄那覇市）



委員 井手明廣



委員長 古澤國義



副委員長 大倉幸也



委員 園田浩文



委員 阿南善範



委員 湯浅正司



委員 田中弘子

【議会広報特別委員会】

広報委員
阿南 善範

寒かった今年の冬は、大雪に見舞われ、被災された皆様にはお見舞い申し上げます。一昨年の大水害、本年の大雪被害と阿蘇を取り巻く情勢は厳しいものがあり、復元が、議員一同復ります。3月議会における議案審議等の主な経過と結果、一般質問についてまとめさせていただきます。ご愛読いただきますようお願いいたします。

編集
後記